

第43回「県民健康調査」検討委員会 議事録

日 時：令和3年10月15日（金）13:30～16:00  
場 所：ザ・セレクトン福島 西館3階 「安達太良」  
出席者：＜委員50音順、敬称略＞  
稲葉俊哉、小笹晃太郎、神ノ田昌博、齋藤陽子、佐藤勝彦、  
須藤康宏、高橋晶、富田哲、中山富雄、菱沼昭、星北斗  
堀川章仁、室月淳、盛武敬、山崎嘉久、吉田明  
事務局等担当者：＜福島県立医科大学＞  
理事（県民健康・保健科学部担当） 安村誠司、  
放射線医学県民健康管理センター長 神谷研二、  
放射線医学県民健康管理センター総括副センター長 大戸斉、  
甲状腺検査部門長 志村浩己、  
健康調査県民支援部門長 前田正治、  
基本調査・線量評価室長 石川徹夫、  
健康診査・健康増進室長 島袋充生、  
妊産婦調査室長 藤森敬也  
＜福島県＞  
保健福祉部長 伊藤剛、  
保健福祉部県民健康調査課長 菅野達也、  
子育て支援課長 加藤宏明、  
地域医療課主幹兼副課長 米良淳一

渡部裕之 県民健康調査課主幹兼副課長

ただいまより第43回「県民健康調査」検討委員会を開会いたします。

本日はウェブ会議併用による開催としております。

議事に先立ちまして、このたび検討委員会委員につきまして、任期満了に伴う改選が行われましたので、事務局から改めて委員の皆様を御紹介させていただきます。あわせて、委員の出席についても御報告いたします。

菅野達也 県民健康調査課長

このたび8月1日付けで御就任いただきました委員の方々を御紹介いたします。

委員の皆様には、専門的知見を有する関係機関、団体に推薦いただき、御就任いただいております。

お配りしている出席者名簿に従いまして御紹介させていただきます。

初めに、国立大学法人広島大学原爆放射線医科学研究所、がん分子病態研究

分野教授の稲葉俊哉委員です。

次に、公益財団法人放射線影響研究所、疫学部長の小笹晃太郎委員です。

次に、環境省大臣官房環境保健部長の神ノ田昌博委員です。

次に、国立大学法人弘前大学大学院保健学研究科科長の齋藤陽子委員です。

次に、一般社団法人福島県病院協会会長の佐藤勝彦委員です。

次に、本日は欠席されておりますが、国立大学法人東京農工大学、卓越リーダー養成機構特任教授の澁澤栄委員です。

次に、福島県臨床心理士会会長の須藤康宏委員です。

次に、国立大学法人筑波大学、医学医療系、災害・地域精神医学准教授の高橋晶委員です。

次に、本日は欠席されておりますが、国立大学法人長崎大学原爆後障害医療研究所、国際保健医療福祉学研究分野教授の高村昇委員です。

次に、国立大学法人福島大学教育推進機構特任教授の富田哲委員です。

次に、国立研究開発法人国立がん研究センター、社会と健康研究センター検診研究部部長の中山富雄委員です。

次に、獨協医科大学、感染制御・臨床検査医学教授の菱沼昭委員です。

次に、一般社団法人福島県医師会副会長の星北斗委員です。

次に、一般社団法人双葉郡医師会会長の堀川章仁委員です。

次に、地方独立行政法人宮城県立こども病院産科科長の室月淳委員です。

次に、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、量子生命・医学部門放射線医学研究所、放射線規制科学研究部上席研究員の盛武敬委員です。

次に、あいち小児保健医療総合センター、非常勤医師の山崎嘉久委員です。

次に、公益財団法人神奈川県予防医学協会、婦人検診部部長の吉田明委員です。

委員の皆様は令和3年8月1日から令和5年7月31日までの2年間となっております。

以上18名の方が今回の改選で御就任いただいた委員です。

なお、本日は2名欠席で16名の出席となっております。よろしく願いいたします。

渡部裕之 県民健康調査課主幹兼副課長

続きまして、福島県保健福祉部長より御挨拶申し上げます。

伊藤剛 保健福祉部長

本日は、お忙しい中、委員の皆様には御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回は、委員の改選後、初めての検討委員会となります。委員の改選に当たりましては、専門的見地から広く助言を得るため、関係機関、団体から御推薦をいただきました。委員の皆様には、御就任をいただいたこと、誠にありがとうございます。

本検討委員会は、平成23年5月に第1回を開催し、今回で43回目の開催となります。県民健康調査は、福島県民一人一人の健康に対する気持ちに寄り添い、福島県の子どもの健康を見守っていくため、その役割は非常に重要なものであります。県といたしましては、そうした観点に立って今後の県民健康調査を実施していくために、委員の皆様の専門的見地からの御意見、御助言が必要不可欠であると考えております。

委員の皆様方には、ぜひとも忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 渡部裕之 県民健康調査課主幹兼副課長

本日は、委員改選後、最初の検討委員会でありますので、議事に入る前に座長選出を行います。

本検討委員会設置要綱第3条第4項に、委員会に座長を置き、委員の互選によりこれを定めると規定されております。

座長選出のために、一時的に仮の議長が必要となりますので、福島県保健福祉部長が仮議長を務め、進行させていただきます。

それでは、部長、お願いいたします。

#### 伊藤剛 保健福祉部長

それでは、仮議長を務めさせていただきます。

今ほど御説明がありましたように、設置要綱第3条第4項によりまして、座長は委員互選となります。委員の方々から御提案等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたか御推薦あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 吉田明 委員

この会議の継続性という意味から、星先生にお願いできればと思います。

#### 伊藤剛 保健福祉部長

そのほか何かございますか。よろしいですか。

ただいま御提案ありまして、星委員でということでしたが、星委員

から何か御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

星委員からも特に意見なく、御承諾いただきましたので、星委員に座長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、特に御異議がないようですので、星委員に座長をお願いしたいと思います。

#### 渡部裕之 県民健康調査課主幹兼副課長

それでは、議事に移りたいと思います。

議長は、本検討委員会設置要綱により、座長が務めることとなっております。

星座長、座長席にお移りいただきまして、よろしくお願いいいたします。

#### 星北斗 座長

それでは、座長ということなので、進めさせていただくことになります。

ずっとこの仕事をさせていただいて、この仕事の難しさと県民の期待、そして多くの人たちからの多くの意見、それを考えていくことの難しさも大変なものと考えておりますが、皆様のお力をお借りしまして、より県民に寄り添う形でこの調査を進めていけるようにしたいと思います。皆様の御協力をぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、座長が座長代行の指名をすることになっているようですので、稲葉先生をお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 稲葉俊哉 委員

謹んで引き受けさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

#### 星北斗 座長

よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議事録署名人をお願いすることになってございます。運営要綱第5条の2ということですので、五十音順ということで、稲葉先生と小笹先生をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、議事に入らせていただきます。

まずは妊産婦に関する調査からお願いします。それでは、事務局からの説明をお願いします。

#### 菅野達也 県民健康調査課長

こちらは、福島県立医科大学の藤森先生に御説明をお願いいたします。

## 藤森敬也 妊産婦調査室長

資料1-1に基づきまして、平成24年度「妊産婦に関する調査」回答者に対する2回目フォローアップ調査の中間結果報告をさせていただきます。

平成24年度の対象者は、震災後2年目に出産をされた方が対象となっております。平成25年度以降の2回目のフォローアップ調査をするかどうかという議論の中で、この中間報告を見てという御議論がございましたので、ここで報告させていただきます。

「1 調査概要」ですが、(1) 目的は、フォローアップ調査をすることとともに、継続的な支援ということでございます。

(2) 経緯でございますが、本調査とは別に、出産後4年目に当たる年に第1回目のフォローアップ調査として、平成23年度から平成26年度本調査の回答者の方々に対して、第1回目のフォローアップ調査をしてまいりました。その中で、やはり放射線に対する不安がいまだに強く、うつ傾向が実際に高いということがございましたので、平成27年度の1回目のフォローアップ調査をするのではなく、2回目のフォローアップ調査として、平成23年度、つまり震災の年に出産された方、それから平成24年度、震災の翌年に出産された方を2回目のフォローアップ調査をして支援した方がよろしいだろうということで、この2回目のフォローアップ調査が行われました。

(3) 対象者でございますが、平成24年度本調査の回答者です。流産、中絶、死産を除いた方のうち、市町村に照会をかけまして、母子ともに居住が確認された方5,152名が対象となっております。

(4) 実施方法ですが、今回もハガキによる自記式調査票となっております。

(5) 調査項目は、以下のとおりになっておりますので、御参照ください。

(6) 集計対象期間ですが、中間報告ということでございますので、令和3年1月15日から令和3年6月30日の回答をもって中間報告とさせていただきます。

「2 集計結果概要」ですが、(1) 中間回答数及び回答率ですが、平成24年度対象者2回目フォローアップ調査の中間回答者数、回答率は、2,171人、42.1%でございました。

①-3ページに進んでいただきまして、(3) 母体のメンタルヘルスについてですが、主観的健康感の悪い、つまりあまり健康ではない、また健康ではないと答えた母親の割合は9.4%でございました。これは昨年度、平成23年度の9.8%、それから同じ対象者ですが、1回目のフォローアップ調査の9.3%とほぼ同等の数字でございました。

続きまして、イのうつ傾向ありと判断された母親の割合ですが、27.2%でございました。これは4年前の同じ対象者の1回目のフォローアップ調査では

25.7%でございましたので、僅かに増加しており、昨年の平成23年度の2回目のフォローアップ調査24.3%と比べても増加しておりました。

(5) 放射線の影響についてですが、放射線の影響への不安なことについて、1つでもチェックした方の割合でございますが、84.0%でございました。これは昨年の平成23年度、それから1回目のフォローアップ調査に比べて減少しておりました。

①-6ページに進んでいただきまして、(7) 自由記載の内容ですが、自由記載欄に記載された方は247名、11.4%の割合でございました。

主な自由記載内容は、コロナウイルス関係が21.5%、この調査への賛同19.0%、育児相談が17.8%でございまして、コロナウイルス関係が最初に挙げられております。

①-7ページに進んでいただきまして、(8) まとめでございます。

平成24年度対象者2回目フォローアップ調査では、うつ傾向の割合は8年前の同じ対象者の平成24年度調査、4年前の同じ平成24年の対象者の1回目のフォローアップ調査と比べまして、経年的に増加傾向を示しました。

また、1回目のフォローアップ調査と比べまして、子どものことで心配な割合は増加し、主観的健康感の悪い方の割合は同様でございまして、放射線への影響の不安の割合については減少しておりました。

続きまして、「3 支援概要」でございます。

(3) 支援の選定基準でございますが、調査票のうつ項目に該当のある方、それから自由記載の内容を読みまして支援が必要と判断された方が支援の対象になっております。

方法は、電話やメールによる支援・相談を行いました。

①-8ページに進んでいただきまして、「4 支援結果概要」でございます。

(1) 要支援者数ですが、回答者2,171名のうち、要支援と判断された方は384人でございました。うつ傾向による要支援率は13.2%、自由記載内容による要支援率は4.5%で、合計要支援率は17.7%でございました。

(2) 相談内容ですが、母親の心身の状態に関することが32.8%で最も多く、次いで子育て関連(生活)のことが18.8%でございました。放射線の影響や心配に関することの相談割合は8.3%でございました。

①-10ページに進んでいただきまして、(3) 支援の終了理由についてですが、傾聴が214件、55.9%、情報提供・行政窓口を紹介し終了が105件、27.4%でございました。詳細な数字は①-11ページ以降に記載してございますので、御参照ください。

以上になります。

#### 星北斗 座長

ありがとうございました。

それではまず、質疑にさせていただきます。何か御質問があれば、御質問してください。今日初めて御参加の先生方は、一体何のことかと思うかもしれませんが、このような形で今、妊産婦の調査フォローアップをやっているということの御説明がありました。明らかにしておきたいこと、その他疑問に思うこと、何でも結構ですので御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、室月先生からお願いします。どうぞ。

#### 室月淳 委員

①－8 ページの合計要支援者数あるいは要支援率ですが、これが平成29年以降、平成30年、令和元年、令和2年と、むしろ少し支援率が上がっているのは、どのような要因によるものなのでしょうか。

#### 藤森敬也 妊産婦調査室長

恐らく、うつ項目による要支援者数が減っていく可能性はあるだろうということで、自由記載による要支援率で、少し広めに拾おうとちょっと意識いたしました。それで、その他の項目の記載内容というのを参考にして、そのときからは意識的に少し広めに支援しようということで、少し基準が変わったというのは言い過ぎかもしれませんが、数多くの方を支援しようということでそのような傾向になっていると思います。

#### 室月淳 委員

10年経つわけですが、この要支援者数が、ある程度低下傾向で落ち着いてくるのかなと思って見ていたのですが、これは福島県に限らず、一般的な産後うつとかというような形でのベースラインの割合というのは、一体どの程度と考えればいいのでしょうか。

#### 星北斗 座長

藤森先生、分かればどうぞ。

#### 藤森敬也 妊産婦調査室長

ベースラインがどれぐらいなのかというのは持ち合わせておりませんが、フォローアップ調査の2巡目は、先ほども少し自由記載の内容のところでも出てきておりましたが、やはりコロナウイルス関連の御相談というのも結構多くて、

支援のところでは、支援内容はコロナウイルス関連というのは分類していませんが、例えば母親が、妊娠しているのだけれどもワクチンを打っていいかとか、そういうものは母親の身体に関するところに分類しておりますし、自分がコロナウイルスに感染したら子どもの面倒は誰が見てくれるのかとか、そういうような御質問もございまして、そういうところで要支援率が、フォローアップ調査の2回目は上がっているのではないかと考えております。

ベースラインが一体、福島県以外の方々がどうなっているかというのは、ここにデータはお持ちしておりません。

#### 室月淳 委員

ありがとうございました。

#### 星北斗 座長

それでは、神ノ田さん、どうぞ。

#### 神ノ田昌博 委員

私からは、1点、指摘といいますか、①-4ページのところです。(5)の表で、これは放射線の影響への不安について1つでもチェックがあった場合の割合ということで表示されておまして、今回6.9ポイント下がったということなのですが、これは3項目ついていたのが1項目になっても同じ1としてカウントされてしまうということで、その効果としてはちょっと過小評価されるのかなとも思ひまして、環境省の事務方に項目別にどういうふうになっているか確認したところ、例えば、子どもの外遊び、これについては30.5%から12.9%と半分以上に減っており、また、食品については43.9%から28.8%と相当減っていることが確認されました。

一方で、遺伝的な影響については、33%から39%にむしろ増えているということで、項目別にしっかりと、どのように変化しているか、というところをよく精査した上で、啓発する上での参考にしていくことが大事なのかな、と受け止めております。

環境省の取組を御紹介いたしますと、これは前回の検討委員会でも田原前部長から御紹介差し上げていますが、環境省では今年度から、放射線の健康影響に関する風評払拭のための「ぐるぐるプロジェクト」を開始しております。このプロジェクトでは、現在の放射線被ばくで、次世代への健康影響が福島県民に起こる可能性が高いと思っている人の割合、これを現状の40%から、2025年度には半減させると、そういうような目標を定めて活動を行っていくとしております。



このようなプロジェクトを通じて、放射線に関する正確な情報を周知し、県内の方々についても子どもへの放射線の影響などを心配される方をなるべく減らしていけるように、福島県や福島県立医科大学ともしっかり連携を取りつつ取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

星北斗 座長

ありがとうございます。

それでは、今の件、コメントがあれば、藤森先生どうぞ。

藤森敬也 妊産婦調査室長

御質問ありがとうございました。あと、御紹介もありがとうございました。

①－13ページに表9がございまして、その中に各項目の放射線影響について不安なことの昨年度と本年度の、それからあと地域別の数値が出ております。昨年度というのは、平成23年度を対象者とした2回目のフォローアップ調査となります。

御指摘いただいたとおりに、ここにはないのですが、参考までに、1回目のフォローアップ調査、それから2回目のフォローアップ調査の少し経年的な変化についてですが、子どもの健康につきましては、一番高いときが平成23年の1回目のフォローアップ調査の方で79.5%、今回が62.7%になっております。遺伝的な影響につきましては、御指摘どおり、ずっと大体30%台を示しており、増減はあまりないというのが現状です。偏見につきましても40%程度、それから食品、水、子どもの外遊びに関しましては、最も高いときが食品は50.5%が、現在は28.8%、水に関しましては、平成23年の1回目が43.3%と最も高く、現在は23.6%、子どもの外遊びに関しましては、平成23年の方の1巡目が39.5%で最も高く、現在は12.9%ということで、御指摘どおり、食品、水、子どもの外遊びに関しては経年的に減ってございますが、そのほかの項目については、子どもの健康は減っておりますが、残りの2つ、遺伝的影響、偏見についてはあまり変化がないというのが現状でございます。以上です。

星北斗 座長

ありがとうございました。

ほかにごございますか。富田先生、どうぞ。

富田哲 委員

①－1ページから①－2ページにある調査項目のうち、問5のような放射線の影響についてというのは福島県特有の問題かと思いますが、それ以外のとこ

ろで、この結果集計のところ、①－12ページから始まるような、例えば表4に、「あなたはふだんご自分で健康だと思いますか」とか、表8「子育てに自信がもてないことがありますか」とか、こういうのは決して福島県特有の問題ではないと思います。

そうすると、表9のようなものを除いて、これが全国平均から見てかなり高いか低いかという、この比較がないと、どちらかという調査の価値が減るといえるか、そういう問題が出てくると思います。

だから先ほどあまり他府県等との比較がないような御発言がありましたが、やはりせっかくここまで県内で長年にわたって調査してきた以上、もう少しこういう比較対照ということもしたらよいのではないかと、私もこういう点については素人ですから何とも申し上げられませんが、一つの要望として述べておきたいと思います。以上です。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。藤森先生、何かコメントがあれば。

#### 藤森敬也 妊産婦調査室長

全てではないのですが、①－4ページのイの下のところに、参考値といたしまして、完全に同じ対象とは言い切れないところではございますが、平成22年度の幼児健康調査によりますと、ちょっと対象者が変わりますが、満1歳から満7歳の「精神的に快調とは言い切れない割合」は21.8%でございましたという、参考値ではございます。

それから、「育児に自信がもてない」等に関しましても、その下のところに、参考値といたしまして、これも対象は同じではございませんが、平成22年度の「満1歳から7歳未満の幼児の育児に自信がもてないことがある」と回答した割合は23.0%という数字が、対象としているお子さんの年齢などは違いますが、この数字は一応参考値として掲載してございます。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。同等のとは言えないが、類似のというものについては、このぐらいの数字が出ているということですね。ただそれは、もっと踏み込むと、高いか低いかみたいな議論はできない、という理解でいいのだろうと思います。

今後、今何点か御指摘いただきましたが、チャンスがあれば、もちろん圏域内での比較もそうでしょうし、様々なところとの比較というのは、そのたびごとに考えていく必要があるのではないかと思います。

高橋先生ですね、どうぞ御発言ください。

高橋晶 委員

貴重な調査ありがとうございます。

今回初めての参加のため確認ですが、以前の統合的な、経年的な報告の変化の表の中で、妊産婦の方のうつ傾向の推移が、最初が27%から20%ぐらいに10年ぐらいかけて下がってきて、現在もこれに関しては、基本的にはちょっと下げ止まりというか、ある程度のパーセンテージで推移しており、この表は以前のものと同じデータなのか分からないですが、13%とか12%ぐらいで下がってきていて、今回のデータではコロナ禍の影響も含まれてはいると思いますが、放射線に関する値はある程度下がってきているという認識をしてよろしいのかどうかを確認させていただければと思いました。

星北斗 座長

お願いします。

藤森敬也 妊産婦調査室長

御質問ありがとうございました。本調査の方では経年的に見ておりまして、今御指摘がございましたように、経年的に減っておりまして、ほぼ全国的な数字と比べて、若干高いのですが、ほぼ同じような数字に9年目のデータではなっております。

それから、フォローアップ調査の方は、対象者がやはり震災直後の方々なものですから、最近の8年目、9年目の本調査の方々に比べると高いというのが現状でございます。

それから、やはり今回高かったのは、コロナウイルス関連のことが非常に大きいと考えております。コロナウイルス関連のことを自由記載に書いている方のうつ傾向を見てもみますと、今回の27.2%という数字よりも明らかに高い50%を超えているような方々がうつ傾向があったというような、今回の報告には示してございませんが、そういうこともございました。

高橋晶 委員

ありがとうございました。

星北斗 座長

ありがとうございました。

それでは、この件はこの辺にしまして、次に参ります。

次に、資料 1 - 2 の説明をお願いいたします。

菅野達也 県民健康調査課長

資料 1 - 2 を御覧ください。

参考資料 1 にもございますが、令和 2 年 8 月 31 日に開催された第 39 回の本委員会において、妊産婦調査に関して提言が了承されたところです。その際、フォローアップ調査については、令和元年度及び令和 2 年度における 2 回目のフォローアップ調査を踏まえて、今後の調査の継続の必要性及び今後の支援の方法について検討を継続することとなっております。

参考資料 2 にもございますが、令和 3 年 5 月 17 日に開催されました第 41 回の本委員会において、令和元年度分の結果報告がございました。また、今ほどですが、資料 1 - 1 について、福島県立医科大学の藤森先生から、平成 24 年度の 2 回目のフォローアップ調査中間結果について御報告がありましたことを踏まえまして、今後の妊産婦調査に関するフォローアップ調査について、あくまで議論のたたき台でございますが、検討案を作成しましたので、事務局から説明させていただきます。

大きな項目として、1、調査結果の概要について、2、支援体制の状況について、3、今後の方向性について、3 つございます。

まず、1、調査結果の概要についてから御説明いたします。

2 回目のフォローアップ調査は、1 回目と同様、調査票の送付によるアンケート形式で実施しました。うつ傾向の推移については、平成 23 年度の調査回答者が 24.3% と、本調査の 27.1% 及び 1 回目のフォローアップ調査の 25.6% よりも下回ったものの、平成 24 年度調査回答者は 27.2% と、本調査の 25.5% 及び 1 回目のフォローアップ調査の 25.7% を上回りました。

また、主観的健康感の低い方は、平成 23 年度及び平成 24 年度の調査回答者とともに、僅かではありますが、1 回目のフォローアップ調査を上回っておりますが、放射線の影響に不安を持つ方は依然として一定数いるものの、平成 23 年度及び平成 24 年度調査回答者とともに、1 回目フォローアップ調査を下回ったところでございます。

調査後は、本調査と同様に、支援が必要と判断された方には専任の助産師、保健師等による電話支援を行っております。うつ傾向による要支援率は、平成 23 年度調査回答者が 12.5%、平成 24 年度調査回答者が 13.2% と、いずれも 1 回目のフォローアップ調査を上回っています。

電話支援の相談内容につきましては、「母親の心身の状態に関すること」の割合が最も多く、次いで「子育て関連」となり、「放射線の影響や心配に関すること」は、一定数ございますが、1 回目のフォローアップに比べて減少して

おります。

次に、2、支援体制の充実についてですが、妊産婦等が抱える妊娠出産、子育てに関する悩み、不安に対しては、様々な形の産前・産後サポート事業が行われるようになってきているところです。本県におきましても、震災以降、妊産婦、乳幼児に対する支援として、妊産婦訪問、乳幼児全戸訪問をはじめとする訪問事業、妊産婦連絡票を活用した支援事業、次ページですけれども、それぞれ悩みに応じた電話相談の窓口の設置など、様々な母子保健事業が県・市町村レベルで展開されております。

また、国においては、妊娠期から子育てにわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの全国展開を図っておりまして、令和3年9月1日現在、県内では59市町村中、58市町村で設置されております。また、ハイリスク家庭などにつきましては、相談・支援を行う子ども家庭総合支援拠点が15市町村によって設置されているところです。

就学以降の児童の保護など専門的な支援につきましては、県内4か所の児童相談所において、児童に関するあらゆる相談に応じているほか、地域の専門的な相談・支援機関である児童家庭支援センターが民間団体によって3か所運営されてございます。

次に、3、今後の方向性についてでございますが、これまで本調査結果につきましては、震災直後に高かった「放射線の影響や心配に関すること」の割合が年度とともに減少し、近年では産後うつ等のメンタルヘルスに関する悩みシフトしていることが示されております。一方で、うつ傾向が低下傾向にあるものの、主観的健康感が低い方、うつ傾向の方、放射線の影響に不安を持つ方がまだ一定数いることなどは継続して注視していく必要があることから、今後の方向性として、妊娠期から子育て期までの総合的な相談対応・支援を継続していくとされました。

令和元年度及び令和2年度に実施した2回目のフォローアップ調査においても、放射線の影響に不安を持つ方の割合は減少し、電話相談の内容におきましても、震災直後に高かった「放射線の影響や心配に関すること」の割合は減少し、「母親の心身の状態に関すること」や「子育て関連のこと」の割合が上位を占めております。いわば一般的な母親のメンタルヘルスに関連した悩みシフトしてございます。

また、震災以降、県・市町村において、多くのこういった支援体制の構築をしてきたところでございます。

ただし、主観的健康感が低い方、うつ傾向の方、放射線の影響に不安を持つ方が一定数いることなどは、平成25年度、平成26年度の本調査回答者の1回目フォローアップ調査の結果からも見てとれることから、今後も注視する必要が

ございます。

これらを踏まえまして、委員会として、妊産婦調査に関するフォローアップ調査の今後の方向性として、以下の提案を行います。

まず、（１）調査実施のあり方についてです。

フォローアップ調査は、原則として２回目のフォローアップ調査までとし、１回目と同様、平成25年度及び平成26年度の本調査該当者を対象者として実施すること。

なお、うつ傾向の方は、子どもの成長過程において不安が出現しやすくなる時期があることも考えられるため、将来、適切な見守りを行うための調査が必要となる場合があることに留意すること。

次に、（２）支援事業のあり方についてです。

平成25年度及び平成26年度本調査回答者における要支援者に対して、電話支援を継続して行うこと。

本調査と同様、フォローアップ調査結果についても、積極的な情報発信を行うとともに、県民に分かりやすく丁寧な説明を継続して実施し、また本調査で得られた知見、支援のノウハウを県・市町村の母子保健事業や子育て世代包括支援センターの事業に継承し、総合的な相談対応・支援を継続して丁寧に実施すること。

説明は以上となります。よろしく御審議をお願いいたします。

#### 星北斗 座長

長年というか、１年以上にわたってこの議論をしてきまして、このようなペーパーに案としてまとめられております。

まずは、御質問・御意見からいただきたいと思います。御質問、御意見のある方、どうぞ。山崎先生、お願いします。

#### 山崎嘉久 委員

今、方向性について、議論をこれまでもしてきて、次回以降も続けるという方針を示していただいて、これには私は賛成します。

ただ、その上で、先ほど最初の議論のところ、支援終了の理由については①－10ページで明らかにしていただいているのですが、実際、これの最後にあるいろいろな市町村等の事業につないだ後に、そちらでどのように継続されているとか、この調査って、調べるところの果てが本当のところ、支援事業というのは、もう８割以上が、こちら側としては終了となっているのですが、こういう問題が一度の電話などで簡単に終わるということの方がむしろ少ないかなど。問題によると思うのですが、そういうことを踏まえますと、例えば「紹

介、受診先等あり」が10%ぐらいあるわけですが、その人たちがその後しっかりと支援が続けられているのか、こっちから情報を渡すだけではなくて、市町村から何かフィードバックしていただいて、それを踏まえてこういうある意味スクリーニングが今後も必要であるかどうかを検討するという視点も必要なのかな、と少し感じました。以上です。

星北斗 座長

ありがとうございます。この点、何か県からコメントありますか。

菅野達也 県民健康調査課長

福島県立医科大学の藤森先生からお願いします。

藤森敬也 妊産婦調査室長

ただいまの御質問についてですが、確かに市町村につなげなくてはいけない方が、本調査のときに、10名には満たないのですが、数名いらっしゃいまして、必ず市町村に紹介すると、既に実は、そういう方々は市町村の方で把握されており、つなげるというか、確認すると、こちらでもちゃんとフォローしています、というようなお返事をいただく方がほとんどです。なので、そういうお返事をいただいて終了しているというのが、市町村へつなげるということに実際にはなっております。

星北斗 座長

今のコメントを聞いて、山崎先生どうですか。

山崎嘉久 委員

そこが把握できているのであれば、納得できます。それで、そうであれば、細かい数人のレベルなのですが、新たに何か支援対象が生まれてきたということが、ずっと例えばゼロとすれば、そういった意味でのこの調査の継続については、検討を要する点かなと思いました。ありがとうございました。

星北斗 座長

ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますか。

1年以上、この件をどうするかと話をきて、今日できれば今後のフォローアップ調査をやることも含めて、本日、方向性としては皆さんの同意を得たいというところなのですが、仮にこれでいきましょうということになると、こ

の後、令和3年度の妊産婦の調査、フォローアップをどのようにしていくのかというようなことについても御説明をいただくこととなります。一旦これを置いて、令和3年度のフォローアップ調査をどのようにする計画なのか、この前提を踏まえて説明を受けて、さらに議論したいと思いますが、よろしいですか。

それでは、資料1-3及び資料1-4の御説明をいただきたいと思います。

菅野達也 県民健康調査課長

では、こちらも福島県立医科大学の藤森先生からお願いいたします。

藤森敬也 妊産婦調査室長

資料1-3、令和3年度「妊産婦に関する調査」実施計画（案）について御説明いたします。

「1 令和3年度フォローアップ調査」で、ただいま実施目的に関しましては、御説明いただいたとおりですので、省略させていただきます。

(2) 対象者ですが、先ほどから議論になっております平成25年度の調査回答者、震災3年目に出産された方々で、流産、中絶、死産を除く方々で、市町村へ照会いたしまして、母子ともに居住が確認された方となります。

(3) 実施方法は、今まで同様、ハガキによる自記式調査票となります。

本日お認めいただけましたら、送付は来年1月中旬に行います。回答は、これも今まで同様、郵送によるもの、それからオンラインによる回答方法としたいと思っております。

①-21ページに進んでいただきまして、調査項目ですが、これは平成23年度、平成24年度の調査票と同様ですので省略させていただきます。

①-22ページに進んでいただきまして、次の資料1-4に実際の調査票と、それから同封いたしますリーフレットを資料1-4の①-26ページ以降に示してございますが、ここには本調査並びにフォローアップ調査の簡単な調査結果とともに、Q&A、それから幾つかの行政の支援サポートの連絡先等を書いてございまして、これを調査票の中に入れて、同時に配付する予定となっております。

簡単ではございますが、以上でございます。

星北斗 座長

ありがとうございました。

それでは、資料1-3及び資料1-4を含めて、何か御意見、御質問があれば伺います。基本的にはこれまでと同じ形でやるということではありますが、いかがですか。



私があまり発言してはいけないのですが、何と申しますか、子育てをしているお母さん、あるいは御家庭の持っている様々な問題というのが、それは放射線に限らず、むしろそうでないものがたくさんあり、産後うつの問題もそうですし、いろんな意味で支援が必要だと思われる人がたくさん今もいると。

また、子どもが増えれば、そういう支援の必要な人たちが増えてくる、ということになるかと思えますし、そこでうまくストレスなり、そういうものから脱却できないと、いろんな意味で影響が出てくる。例えば、家庭の中がうまくいかなくなるとか、社会との関係が薄れてしまうとか、そのようなことも含めて、この問題はあまり放射線、放射線ということにとらわれ過ぎると本質を見失うような気がしてなりません。

やはり、それとこれとはどうであれ、子どもたちを育てているお母さんたち、家庭というのは非常に大きな問題を抱えている可能性があり、それがあつて意味で表に出てこないで様々な問題を起こしているというように考えるのであれば、やはり県の政策として総合的にもう一步踏み出して、今あるこのような制度で結びついていますとか、これはこういうことで何とかセンターがやっていますとか言いますが、先ほど59市町村中、58市町村しかないのもありましたし、15市町村しかないのもありますし、児童相談所については4つしかないですね、県内に。そういうものをどのように相互調整していくのか、あるいは総合的に福島県として子育ての問題として取り上げていくのかということについても、この調査がそちらにうまくつながっていくためにも、私はもう一步踏み出すというのが必要だと思うのですが、伊藤部長、何かコメントがあれば。これは福島県にとって子育て問題というのは、県にとってだけではないと思いますが、そのあたり、覚悟のほどは、おありならば一言いただきたいのですが。

#### 伊藤剛 保健福祉部長

ありがとうございます。若干言い訳じみて言いますと、部内のこども未来局所管の仕事になるものですので、私一人だけの発言というわけにもいきませんが、今御指摘のあるとおり、出産から子育てまでということを目的に、県としましては、こども未来局を設置して、様々な事業展開をしてきたところであります。

新しい総合計画も決まりましたし、その中で子育てというところも踏まえたこの事業展開というものがさらに強く求められるという状況にありますので、決意のほどといつても、今ほど申し上げたように、私一人で事業のことについては申し上げられませんが、座長のおっしゃるような視点で、福島県の今後の子育てを中心とした事業展開については、当然市町村と連携してしっかりやっ

ていかなければいけない、という強い認識は、部長としては持っております。  
以上です。

#### 星北斗 座長

分かりました。後でもう一回、発言してもらいますけれども。  
発言ありますね。

#### 加藤宏明 子育て支援課長

今ほどお話がありましたとおり、先ほどの資料にもありましたが、例えば、子育て世代包括支援センターについては、59市町村中58市町村ということですが、今年度中には残りの1つも設置を予定しております。

また、子ども家庭総合支援拠点等につきましても、今現在は15市町村での設置ですが、全市町村での設置を目指しております。

そういったところで、県といたしましても、そういった支援体制の拠点を少しずつ増やしていきたいと考えております。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。

山崎先生から手が挙がっていますが、その前に、この資料1-2を認めていただくには、やはりここで得られた知見というのが県全体の政策に反映していくということが前提だと思います。そうして初めて、この県民健康調査の対象としての妊産婦の考え方を変えるということにつながると思います。ですので、支援事業のあり方とかということについて、もう少し私は積極的に書き込んでもいいのかな、とは思っていますということだけ申し上げて、山崎先生からコメントをいただきます。どうぞ。

#### 山崎嘉久 委員

まさに子育て世代包括にしても、みんな市町村事業なのですが、実施者は市町村ですけれども、先ほど放射線のことに関してフィードバックをしているということだったのですが、神ノ田先生から、以前の場所で説明いただいた方がいいかもしれませんが、健やか親子の計画の中では、都道府県の役割というのは明確で、そういう市町村で得られた、例えばそれは放射線であれ何であれ、子育ての不安な人にどう支援していったかということ、県が集計して、それを継続的に、これはここで今ちょうど起きてきたことです。県が集計してみたら、市町村がそれくらい把握していて、それはそうですと、新しい調査でも分かったというふうなことを、継続的に事業をして、事業化としてやるのが健や

か親子21の都道府県の役割というふうに明確に書かれておりますので、そういう意味での事業化を、母子保健部局に限らず、ここはいろんな政策がありますので、いろんなところで一緒にして計画を立てて、数値目標を立てて評価するという形を、福島県でやっていただければ、今のこれの次につながる事業展開になるのではないかと考えます。以上です。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。

何かこの件、コメントございますか。

これは、今いただいた意見も、私が言ったのも、基本的に同じでありまして、この調査を見直してこういう形にしていくというのであれば、やはり県の、あるいは市町村のやっている事業にうまくフィードバックというか、ただ症例の連絡をするという意味ではなくて、今回得られた様々な経験というのは藤森先生の支援グループにもたくさんあったはずなです。そういうものが、藤森先生がやられた支援グループの中にとどまるのではなくて、県内広くそれが共有されるような形になって、初めてこの調査についての見直しというのが、私は理解されるのだらうと思いますので、そのあたりのところは、県にそこを書き足すというよりは、そういうことを今お約束いただいて、資料1-2をこの方向で、一部その分追加を含めて私に御一任いただければ、資料1-3及び資料1-4の形でこの調査を進めていくということにしたいと思いますが、何かその上でお話があればお伺いをします。御質問あるいは意見があればお伺いしたいと思います。

よろしいですかね。

それでは、今、私がちょっと追加したことも含めて、資料1-2を一部改編、そして資料1-3と資料1-4において令和3年度のフォローアップ妊産婦調査を実施するという事で、御了解いただいたということにしてよろしいでしょうか。

特段反対はなさそうなので、そのようにさせていただきます。

それでは、次の議事でございますが、甲状腺検査について、事務局から説明をお願いします。

#### 菅野達也 県民健康調査課長

こちらは、福島県立医科大学の志村先生、御説明をお願いいたします。

#### 志村浩己 甲状腺検査部門長

今回は、本格検査（検査4回目）及び本格検査（検査5回目）の実施状況の

御報告となりますが、その前に前回の資料の訂正をさせていただきたいと思  
います。

参考資料 3 を御覧ください。

これは前回の第42回検討委員会で御報告いたしました25歳時の節目の検査の  
実施状況の資料を訂正したものです。この4ページを御覧ください。「表5.  
細胞診結果」の1つ上の行の「なお、9人の前回検査の結果は」というところ  
ですが、前回の資料では「A2判定が2人、B判定が2人、未受診が5人」と  
記載しておりましたが、正しくは本資料に記載したとおり「A2判定が1人、  
B判定が2人、未受診が6人」というのが正しいということで、訂正させてい  
ただきました。訂正箇所には下線を引いております。

なお、前回述べましたとおり、このA2判定1人は結節でA2判定になった  
方です。

今後、このようなことがないように十分なチェック体制を整備しまして、資料  
作成を行ってまいりたいと思えます。御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、検査実施状況の御説明をさせていただきます。

資料2-1を御覧ください。

甲状腺検査本格検査（検査4回目）の実施状況について御説明いたします。

これは令和3年6月30日現在の実施状況をまとめたものです。

まずは、②-1ページを御覧ください。

調査概要の目的、対象者、実施期間については、変更はございません。

4の実施機関につきましては、一次検査の県内実施機関が84か所、県外が  
127か所で、前回の報告よりも県内の医療機関が2か所増えております。

二次検査の医療機関数は、変更はございません。

その他、検査方法や実施対象年度別市町村については、変更はございません。

次に、②-3ページを御覧ください。

これは6月30日現在の一次検査の実施状況の報告となります。

表1の一次検査進捗状況ですが、対象者29万4,237人のうち、18万3,352人が  
受診しておりまして、受診率は62.3%となっております。このうち18万3,338  
人の方の結果が確定しまして、A1の方が6万1,691人、A2判定の方が12万  
256人、B判定の方が1,391人となっております、頻度は0.8%となっております。

前回の御報告から、受診者数が54人、結果判定者数が99人、B判定の方が8  
人、それぞれ増えております。のう胞、結節の人数と割合は表にお示ししたと  
おりです。

次に、②-5ページを御覧ください。

これは二次検査結果の御報告が掲載されていまして、表5の結果ですが、対

象者1,391人のうち、1,021の方が受診しまして、受診率は73.4%となっております。また、991の方が二次検査の結果が確定しております。結果確定した991人の方の内訳は、A1相当の方が6人、A2相当の方が87人、A1、A2相当以外の方が898人となっております。うち、細胞診は87人の方に行っておりまして、前回から5人増えております。

次の(2)細胞診等の結果につきましては、平成30年度、令和元年度の合計で、悪性ないし悪性疑いの方が令和3年3月末より3人増えまして、36人となっております。36人の前回検査の結果ですが、A1判定の方が6人、A2判定の方が19人、B判定の方が8人、未受診は3人という結果でした。

なお、A2判定19人のうち、のう胞でA2判定になった方は13人、結節でA2判定になった方は5人、のう胞及び結節両方でA2判定になった方は1人でした。詳細は表6のとおりです。

また、関連しまして、手術症例について、②-20ページをお開きください。

別表6の手術症例につきましては、今回御報告しました悪性ないし悪性疑いの方36人のうち、29の方が手術を受けておりまして、全て乳頭がんと診断されています。前回より手術実施が2人増えております。

戻りまして、②-6ページを御覧ください。

図3及び図4につきましては、これら悪性ないし悪性疑いの方36人について、震災当時の年齢及び二次検査受診時の年齢を示しています。

②-11ページ以降は、詳細な結果を別表でお示ししております。

本格検査(検査4回目)の実施状況についての説明は以上となります。

続いて、資料2-2を御覧ください。

甲状腺検査の本格検査(検査5回目)実施状況について御説明いたします。

これについても、令和3年6月30日現在の実施状況をまとめたものです。

まず、②-23ページをお開きください。

一次検査の結果について報告いたします。

表1の一次検査進捗状況ですが、対象者25万2,850人のうち、3万2,404人が受診しておりまして、受診率は12.8%となっております。このうち2万4,882人の方の結果が確定しまして、A1判定の方が7,844人、A2判定の方が1万6,747人、B判定の方が291人、頻度は1.2%となっております。

前回3月末現在の報告から、受診者数が8,992人、結果判定者数が3,258人、B判定が63人、それぞれ増えております。

次に、②-25ページを御覧ください。

今回から二次検査結果の報告を追加しております。表5の二次検査進捗状況でございますが、対象者291人の方のうち、175の方が受診しまして、144の方が二次検査の結果が確定しております。このうちA1相当だった方がゼロ、

A 2 相当だった方が15人、A 1、A 2 相当以外、すなわちB 判定相当の方が129人となっております。うち細胞診受診は7人となっております。詳細は表5にお示ししたとおりでございます。

下段の細胞診等の結果につきましては、両年度合計で悪性ないし悪性疑いの方が3人となっております。

また、関連して手術症例ですが、②-30ページをお開きください。

別表2の手術症例につきましては、合計で細胞診で悪性ないし悪性疑いとなった方3人のうち、1人手術が行われていまして、乳頭がんと診断されております。

戻りまして、②-26ページを御覧ください。

こころのケア・サポートについて記載をしております。

一次検査サポートにつきましては、公共施設等の一般会場の全会場におきまして、検査結果説明ブースを設置しまして、受診者822人全員に説明を行っております。

出張説明会、出前授業ですが、令和3年6月30日までに、6会場、392人に説明等を実施しております。

二次検査のサポートにつきましては、110人のサポートを行っていきまして、延べ169回の相談対応をしております。

本格検査（検査5回目）の実施状況についての御説明は以上となります。

#### 星北斗 座長

ありがとうございました。

それではまず、質問をお受けします。質問のある方は挙手をお願いします。

それでは、神ノ田さん、どうぞ。

#### 神ノ田昌博 委員

質問ではなくて、コメントなのですが、よろしいでしょうか。

#### 星北斗 座長

どうぞ。

#### 神ノ田昌博 委員

田原前部長からも申し上げたことかと思うのですが、この甲状腺検査ですね、強制的に受けさせるような、そういうものではないということで、検査を希望される方には、利便性も考えて、しっかりと受診しやすいような、そういう環境を整えるということが大事ですし、また、一方で検査を希望されない方、そ

ういう方については、受診しないことを自然と選択できるような環境を整えてあげることが大事だろうということで、前部長からも意見として申し上げたところでございます。

環境省の取組でございますが、それに当たっては、検査のメリット・デメリット、それをしっかりと理解していただくということがまず大事ですので、甲状腺検査に関連した情報をまとめた分かりやすいリーフレットを作成しまして、既に一般会場での配布を開始しているところです。

今後、福島県や福島県立医科大学ともしっかりと連携をして、こういった意思決定のために必要な情報の周知にしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。

ほかに、御発言、御意見、コメントございますか。いいですかね。

それでは、資料の修正の話がありまして、そのたびごとに志村先生が申し訳なさそうな顔をするのですが、できるだけないようにお願いしたいということだけは申し上げておきたいと思えます。

ほかに何かコメント、質問。初めての方もいらっしゃいますので、そもそもどういうことなのだろうか、みたいなことでも結構です。何か御質問があればお伺いします。富田先生、どうぞ。

#### 富田哲 委員

大した内容ではないのですが、昨年から今年と、まさにコロナの影響が出ておりますが、前にも多少学校での検査のところで影響が出てくるような話がありました。この点について今のところどのぐらい影響が出ているかということをお聞きしたいです。よろしく願いします。

#### 星北斗 座長

これは志村先生からでいいですか。お願いします。

#### 志村浩己 甲状腺検査部門長

最近の状況ですが、一般会場で、まん延防止等重点措置が適用されたことによって使えなくなった施設とかございました。それに関しては、医療機関での受診や、また、冬とかも検査を一般会場で行いますので、そちらへの振替とかで対応しています。

また、学校につきましても、一部、分散登校をされるところとか、一時的に

少し登校を控える学校等もあったかと思えます。それも適宜、スケジュールに余裕があるところに振り分けたりして、現在のところは対応できておりますので、当初の予定どおりの検査が実施できている状況ではございます。

今後の状況によっては状況が変わる可能性はありますが、現時点では対応できる範囲となっております。以上です。

#### 星北斗 座長

現時点で対応できる範囲というのは、変更後の計画に対してということですね。

#### 志村浩己 甲状腺検査部門長

はい。この3年で行うという、変更された検査のスケジュールで対応できる範囲の検査は行えております。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。富田先生、よろしいですか。

ほかに何かございますか。

ないということではよろしいですかね。

それでは、次の議事に行かせていただきます。

次は、資料3、「県民健康調査」検討委員会の部会についてです。これを事務局から説明してください。

#### 菅野達也 県民健康調査課長

資料3を御覧ください。

「県民健康調査」検討委員会の部会について、御説明させていただきます。

検討委員会の設置要綱第5条において、検討委員会は専門的な事項について検討するため部会を設置できるとされております。これまで甲状腺検査評価部会及び学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会の2つを設置しております。

このうちデータ提供の部会につきましては、令和元年6月発表の報告書について、第35回県民健康調査検討委員会で承認され、全9回の審議をもって役割を完了しております。

甲状腺検査評価部会につきましては、前任期中に検討委員会で定めた検討事項について、まだ議論が継続していることから、引き続き設置が必要と考えております。

部会員の任期につきましては、甲状腺検査評価部会設置要綱第3条の2によ



り、委員会の委員と同じくすることが定められておりますので、検討委員会の委員の改選に合わせ、部会員も改めて推薦を依頼したところでございます。部会員については、③－3 ページの名簿のとおりでございます。

甲状腺検査評価部会の検討事項につきましては、③－1 ページに案を提示しております。事務局といたしましては、前回の任期の検討事項に引き続き（１）甲状腺検査の結果の解析・評価について、（２）地域がん登録及び全国がん登録情報を活用した分析について、（３）その他検討委員会が指示した事項、以上３つを検討事項と考えております。

なお、（１）甲状腺検査の結果の解析・評価につきましては、引き続き検査３回目までの評価をまずまとめていただくことで考えてございます。

また、部会での議論の結果につきましては、部会設置要綱第５条に基づき、直後に開催される検討委員会で御報告いたします。

事務局からは以上でございます。

星北斗 座長

設置要綱でいうと、今日ここで皆様方にお認めいただくと、この部会が正式に動き出すということですのでいいですね。

菅野達也 県民健康調査課長

そうでございます。

星北斗 座長

ということですので、よく御覧になっていただきまして、部会を実際に設置し、これらの項目について検討を、この会議からお願いするという形になります。

何か御質問、御意見があればお伺いしますが、どうでしょうか。

よろしいですか。引き続きということですので、こういう形で、メンバーが一部入れ替わったのですかね。その上で仕事をしていただくと。それで、この会が、本日以降招集されて、開かれて、新たに部会長を選ぶということになりますか。

菅野達也 県民健康調査課長

改めて部会長を選びます。なお、部会員につきましては、現在のところ全員前回と同様の部会員の方々に御就任いただいているところです。

星北斗 座長

分かりました。

何か御意見ありますか。評価の続きをきっちりとやっていただくということをお願いして、この本会議と共に必要な議論を進めていきたいと思えます。

それでは、このように設置をするということで、御異議ございませんね。

それでは、そのように取扱いをさせていただきたいと思えます。

それでは、今日用意した話題はこれで終わりですね。

何か委員の皆さんから、少し言っておきたいということがあれば、お伺いします。どなたかあれば、挙手をお願いします。御発言いただかなかった先生方、いらっしゃいますので、せっかくですから一言ぐらいはお話、特に新任の先生方、ちょっとけおされてというか、お話しにならなかったかもしれません。齋藤先生、何か発言があればどうぞ。

#### 齋藤陽子 委員

特に大きなコメント等ございませんが、福島県の健康調査がよい方向に向かって継続されまして、福島県の方が少しでも健康な生活を送っていただけるようになることを祈っておりますし、それのお手伝いが少しできればと考えております。今後どうぞよろしく願いいたします。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。

それでは、佐藤勝彦先生、何か一言。

#### 佐藤勝彦 委員

ただいまの議論を県の施策の方にしっかりとのせていただくということだろうと思っています。福島県民、私もその一人でございますが、健康の増進のために、私も誠心誠意尽くしていきたいと思っております。よろしく願いします。

#### 星北斗 座長

ありがとうございます。

それでは、須藤先生、お願いします。

#### 須藤康宏 委員

本日はどうもありがとうございました。

先ほど星先生からもありましたが、県の方で、市町村任せではなくて、フォローアップの体制をきっちり整えていただきたいという、その点のみでござい

ます。よろしくお願いいたします。

星北斗 座長

ありがとうございます。

それでは、盛武先生、コメントがあればどうぞ。

盛武敬 委員

私も、諸先輩方から引継ぎをしていただいたのですが、非常に大切なお仕事を皆さんなさっていらっしゃるということが、改めてこの中に入って見ることができまして、私の専門である医療での被ばく、恐らく遠からずこういった議論がかみ合ってくるころがあるかと期待して、微力ながら力を尽くしたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

星北斗 座長

ありがとうございます。

御発言いただきましたが、高橋先生、もう一言何かあればどうぞ。

高橋晶 委員

非常に大事な調査と改めて認識しております。福島県の皆様方のこの調査が、今全国で問題になっているリスクコミュニケーションとか、今コロナ禍で起こっている事象に関しても重要な示唆を含んでおり、やはり非常に重要なことだと改めて認識しておりますので、今後とも私の方も尽力していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

星北斗 座長

ありがとうございます。

神ノ田委員は、いいですね。もう発言しましたね。何か言いますか。

神ノ田昌博 委員

いいです。

星北斗 座長

ありがとうございます。

珍しく早く終わりましたので、時間を大事に、これで終わりにしたいと思います。これでこの会は締めて、事務局にお願いします。

渡部裕之 県民健康調査課主幹兼副課長

以上をもちまして、第43回「県民健康調査」検討委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。